福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	たんぽぽ保育園	施 設 種 別	保育所 (旧体系:)
評価機関名	京都府保育協会			

	平成 2 3 年 3 月 9 日
総評	たんぽぽ保育園は "今を生きる子どもたちが安心して生活できること" "一人ひとりの限りない可能性を引き出しより良く導くこと" "いろいろな体験を通してのびのびと過ごし「生きる力」を身につけることを目指すこと" とする3点の保育理念を、保育実践の指針としています。 保育の内容は、丹後宮津という伝統ある郷土の文化に誇りをもつことができるよう配慮されています。また、異年齢編成のクラス遊び、生活を通して、子ども同士が良好な人間関係の中で育ちあっていることが伺えます。 教材の整頓、子どもの持ち物の配置、壁面、玄関廻りの展示物、地域の方から提供いただいた造形物が利用者に見やすく整っています。これらは、地域の人々と保育園の絆を感じさせるものでした。特別保育事業では、宮津市以外からの一時利用を含む一時保育や、午後7時までの延長保育を実施し、子育て支援サービスに尽力しています。
特に良かった点(※)	 ・生け花、手作り置物、腹話術人形などの職員の特技を生かした保育環境を作り出しています。 ・一時保育については「すべてを受け入れる」という姿勢を明確にし、積極的に取り組まれています。 ・給食献立の栄養分析を分かりやすいパネルを玄関ホールに掲示しています。パネルの交換は年長児の役割とし、食品の栄養価に関心が持てるよう取り組まれています。また、子どもの嗜好を考えた楽しい行事食の献立が工夫され、栄養士と保育士の連携が確立されています。
特に改善が 望まれる点(※)	 ・既存の一時保育の案内に、料金表を加えるとともに、ホームページの開設による情報提供などを実施されることが望ましいでしょう。 ・長時間を過ごす保育の場として、個別に寛げる環境の保障を工夫されることが望ましいでしょう。

[※]それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」 の「自由記述欄」に記載しています。

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目		評価細目		結果 第三者評価
I-1 保育の理念・基本 方針・目標	I-1-(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	1	保育の理念が明文化されている。	Α	Α
기의 다자		2	保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されてい る。	A	Α
	I − 1 − (2)保育の理念、基本方針・目標が周	1	保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	Α
	知されている。	2	保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	Α	Α
I - 2 計画の策定	I - 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	1	中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-(2) 保育の計画が適切に策定されている。	1	保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	Α	Α
		2	保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られて いる。	Α	Α
		3	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	Α	Α
		4	保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	Α	Α
		⑤	保育課程・指導計画が職員や利用者に周知されている。	Α	Α
I-3 管理者の責任と リーダーシップ	I −3−(1) 管理者の責任が明確にされている。	1	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	Α	Α
		2	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行ってい る。	Α	Α
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	1	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	Α
[de = _ \	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	2	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	Α	Α

[自由記述欄]

- ・保育の理念、基本方針を確立し明文化しています。情報誌(園のしおり、入所案内冊子、行政のホームページなど)を活用して保護者や、地 域に向けての発信と周知がなされています。
- ・指導計画が、園の保育課程に基づき作成されています。また児童の成長の記録や日常の保育記録が整備され、それらを職員間の意見交換に活

- ています。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目		評価細目		結果 第三者評価
Ⅱ - 1 経営状況の把握	Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	1	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	Α
Ⅱ - 2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されてい る。	1	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Α	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされて いる。	1	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが 構築されている。	Α	Α
		2	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Α	Α
	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	1	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Α	Α
		2	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	Α	Α
		3	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Α	Α
	ている。	1	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	Α	Α
		2	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	Α	Α
Ⅱ-3 地域との交流と 連携	Ⅱ - 3 - (1) 地域との関係が適切に確保されて いる。	1	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Α	Α
)至1万			事業所が有する機能を地域に還元している。	Α	Α
		3	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立 している。	В	Α
[Ⅱ-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	1	必要な社会資源を明確にしている。	A	A

- ・行政関係との連携の中、情報を共有しながら職員によって研修の計画、実践、反省、改善がなされています。 ・生け花、手作り置物、腹話術人形等の特技を生かした保育環境を作り出しています。 ・職員の年齢構成が幅広く、若い職員がベテランの保育士を尊敬し、その経験と保育技術を学ぶ意欲を示しています。また保育教材を充実させるため、研修の機会を若い職員に多く与えています。 ・職員のスキルアップを目指して、職員の相談支援、インフルエンザ予防接種の補助など、職員の福利厚生に取り組んでいます。 ・地域住民からいただく子ども向けの用具の活用、子どもの地域文化事業への参画など、地域との関わりを幅広く取り入れ、保育活動へと結び
- つけています。 ・ボランティアの受け入れマニュアルを整備し、必要な研修をしています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目		評価細目		結果 第三者評価
Ⅲ − 1 利用者本位の福祉 サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	1	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備 している。	Α	Α
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制 が確保されている。	1	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Α	Α
	TO ME PINC 110 CO O	2	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Α	Α
Ⅲ − 2 サービスの質の確 保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織 的に行われている。	1	定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしてい る。	Α	Α
M		2	定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、 改善に向けた取り組みを行っている。	Α	Α
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行わ れている。	1	入園面接·健康診断など定められた手順に従ってアセスメント を行っている	Α	Α
	10000	2	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Α	Α
		_	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Α	Α
Ⅲ-3 サービスの開始・ 継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	1	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	В	В
ባን ባን	7000	2	保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Α	Α
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応 が行われている。	1	転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行ってい る。	Α	A

[自由記述欄]

- ・入園のしおりにプライバシー保護規定、苦情解決のための第三者委員が明記され、利用者本位のサービスが周知・機能しています。
- ・利用者への適切な対応をするために、職員間の自己評価、第三者評価の受診を定期的に行っています。またそれらをもとに業務の見直し・検 討・改善を組織的に行っています。
- ・既存の一時保育の案内に、料金表を加えるとともに、ホームページの開設による情報提供などを実施されることが望ましいでしょう。

Ⅳ-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目		評 価 細 目		結果
IV — 1			- I I I I	_	第三者評価
子どもの発達援助		1	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	В
		2	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育 に反映させている	Α	Α
		3	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育 に反映させている	Α	Α
		4	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護 者、全職員に通知している	Α	Α
		⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている	Α	Α
		6	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工 夫に活かしている	Α	Α
		7	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	Α	Α
		8	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得 て、適切な対応を行なっている	Α	Α
	Ⅳ-1-(2)保育環境	1	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	Α
		2	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	Α	Α
		1	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	Α
			基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子ども の状況に応じて対応している	Α	Α
		3	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	Α	Α
		4	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	Α	Α
		⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	Α	Α
		6	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	Α	Α
		7	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互 いに尊重する心を育てるよう配慮している	Α	A
		8	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付け ないよう配慮している	Α	Α
		9	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が みられる	Α	Α
		10	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方 法に配慮がみられる	Α	В
February Shilling		11)	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮 が見られる	В	Α

[自由記述欄]

- ・子どもの健康管理のひとつである与薬については、誤飲事故などが起きないよう医薬品をより確実な保管方法を工夫されるとともに、医務室 を有効利用されることが望ましいでしょう。
- ・健康管理の中心となる食生活への配慮を徹底し、看護師の配置、嘱託医との連携でアレルギー疾患児に適した保育を行っています。
- ・給食献立の栄養分析を分かりやすいパネルを玄関ホールに掲示しています。パネルの交換は年長児の役割とし、食品の栄養価に関心が持てるよう取り組まれています。また、子どもの嗜好を考えた楽しい行事食の献立が工夫され、栄養士と保育士の連携が確立されています。
- ・長時間を過ごす保育の場として、個別に寛げる環境の保障を工夫されることが望ましいでしょう。
- ・障がい児保育のための環境作りとして、保育者が積極的に医療機関、療育機関と連携をとり、研修、行事に参加するなど多くの配慮が見られます。

Ⅳ-2 子育て支援

評価分類	評価項目		評価細目	評価 自己評価	結果 第三者評価
IV - 2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	1	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談など を行なっている	Α	Α
		2	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	Α	Α
		3	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	Α	Α
		4	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られ た情報が速やかに所長まで届く体制になっている	Α	Α
			虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	Α	A
		6	子どもの発達記録やケアー記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容(指導計画)や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	Ⅳ-2-(2)一時保育	1	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常 保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

[自由記述欄]

- ・0. 1歳児の保護者との情報交換には連絡ノートを用い、2歳児は生活表による情報交換を行っています。加えて、2歳児以上の保護者との情報 交換は、クラスごとの掲示板を活用しています。また保護者の希望に添って個人懇談を受け入れており、保育者と家庭のコミュニケーションが 図られています。
- ・希望者による個人懇談の他に、クラス懇談会、生活保育参観が開催されています。その際に給食やおやつの試食会も行っています。
- ・虐待に関する事例の発生はありませんが、関係機関との連絡体制を整備しています。
- ・一時保育については「すべてを受け入れる」という姿勢を明確にし、積極的に取り組まれています。また、利用希望者が多いときには、定員 を考慮して受け入れることが望ましいでしょう。

Ⅳ-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価項目 評価細目			結果 第三者評価
Ⅳ-3 安全・事故防止	(1)安全・事故防止	1	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切 に実施されている	Α	Α
		2	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対 応方法については、全職員にも周知されている	Α	Α
		3	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた 具体的な取り組みを行っている	Α	Α
			事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に 周知されている	Α	Α
		⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に 周知されている	Α	Α

「白中記述欄

- ・安全、事故防止に関してのマニュアルが整備されています。
- ・水廻りの衛生管理と食中毒対策は調理師を中心とした給食委員によって、そして、遊具や教室内の安全点検は安全衛生委員によってマニュアルが策定されています。
- ・感染症対策のマニュアルを整備し職員に十分周知されたものになっています。今後は、必要に応じてペーパータオルなどの活用を検討されることが望ましいでしょう。